

高石市市制60周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズ

使用ガイドライン

このガイドラインは、高石市市制60周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズ（以下「ロゴマーク等」という。）を使用する全ての方（以下「使用者」という。）に適用されます。ロゴマーク等を使用される場合は、このガイドラインの内容を必ず確認し、同意の上ご使用ください。

1 使用目的

ロゴマーク等は、高石市市制60周年を広く周知し、市民の皆さまと心をひとつにして祝うとともに、高石市が積み重ねてきた歴史や文化、さまざまな魅力について見つめ直し、「高石市」への誇りと愛着をさらに深め、全国にPRすることを目的として使用することができます。

2 ロゴマーク等について

- (1) ロゴマークと合わせて使用するキャッチフレーズは、次のとおりとします。
キャッチフレーズ
「音にきく 60回目の ありがとう」
- (2) ロゴマーク等は、原則としてセットで使用するものとします。ただし、使用目的や媒体の特性等により、ロゴマーク単体での使用を妨げるものではありません。
- (3) キャッチフレーズは、文言の改変はできません。また、色及び書体は市が指定するものとし、指定以外の使用はできません。

3 使用条件

ロゴマーク等は、次のいずれかに該当するときは、使用できません。また、使用にあたっては、大きさのみを変更可能とし、デザイン、色、書体等の修正はできません。なお、背景は白地とし、色地や写真等の上に配置する場合は、ロゴマーク等の外周に白色の縁取りを設け、ロゴマーク等の内側及びその周囲に白地が確保されている場合に限り、使用できるものとします。

- (1) 高石市の品位を傷つける、又はそのおそれがある場合
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する又はそのおそれがある場合

- (3) 法令若しくは公序良俗に反する、又はそのおそれがある場合
- (4) 特定の個人、企業、商品、サービス、政党、思想若しくは宗教団体等を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき
- (5) その他使用目的に鑑みて不適当であると市長が認める場合

4 使用期間

ロゴマーク等の使用期限は、市長が必要と認める場合を除き、令和9年3月31日までとします。

5 使用の申請について

ロゴマーク等を使用する場合には、あらかじめ申請が必要です。使用者は、高石市市制60周年記念ロゴマーク等使用申請書（様式第1号）を高石市に提出し、高石市市制60周年記念ロゴマーク等使用許可通知書（様式第2号）による許可を得てください。

ただし、次に掲げる場合は、使用の申請は必要ありません。

- (1) 高石市又は高石市教育委員会が実施、共催又は後援する事業に使用する場合
- (2) 国又は他の地方公共団体が使用する場合
- (3) 学校等が使用する場合
- (4) 報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合
- (5) 個人が家庭内で使用する場合
- (6) その他市長が適当と認める場合

6 使用料

ロゴマーク等の使用料は無料です。

7 申請内容の変更

使用者が許可を受けた内容を変更する場合は、高石市市制60周年記念ロゴマーク等使用変更申請書（様式第3号）を高石市に提出し、変更前に高石市市制60周年記念ロゴマーク等使用変更許可通知書（様式第4号）による許可を得てください。

8 使用許可の取消し

高石市は、使用者が使用条件を守らなかった場合、使用許可を取消すことができます。

この場合、使用者に損害が生じても、高石市は一切の責任を負いません。

9 免責事項等

使用者がロゴマーク等を使用したことにより生じたいかなる損害について、高石市は一切の責任を負いません。

10 その他

ロゴマーク等に関する著作権等は高石市に帰属します。このガイドラインは、予告なく内容を変更する場合があります。



ロゴのみ



ロゴとキャッチフレーズ
音にきく 60回目の ありがとう